

平成二十八年一月二十日提出
質問第六九号

軽減税率の拡大に関する質問主意書

提出者
初鹿明博

軽減税率の拡大に関する質問主意書

軽減税率の対象が①飲食料品の譲渡（酒類及び外食サービスを除く）と②定期購読契約が締結された新聞の譲渡に限られています。今後、対象を増やすことは絶対に無いか伺います。

右質問する。